

旧豊橋球場解体工事説明会(当日概要)

旧豊橋球場の解体工事を実施するにあたり、説明会を開催しました。

1 実施状況

日 時	令和 7 年 10 月 19 日（日）	令和 7 年 10 月 21 日（火）
	午前 10 時～午前 11 時	午後 1 時 30 分～午後 3 時
開催場所	旧豊橋球場内（豊橋公園地内）	
参加者	34 名	48 名

2 当日の主な質問及び回答要旨

説明会資料に記載のない内容を項目ごとに整理し、要旨を掲載しています。

※順不同

資料該当箇所	質問内容	回答要旨
説明の趣旨	事業者提案は、今後協議する中で変更することはできるのか。	事業者提案が基本となりますが、よりよいものとなるよう事業者と協議して検討してまいります。
安全対策	工事関係者の通勤車両は朝の通学時間前に現場に入場するとのことだが何時か。	原則、午前 7 時 30 分までに現場に入場する予定です。
安全対策	工事関係者の通勤車両と工事車両の公園内の走行経路は同じか。	原則として、工事関係者の通勤車両とダンプなどの工事車両は同じ走行経路を通ります。
安全対策	通勤車両は通学時間前に公園内に入ると説明があったが、工事車両は通学時間と重なるのか。	工事車両は午前 9 時から午後 4 時までを通行時間としており、小中学校の登校時間帯は通行しないようにします。下校時間帯が工事車両の出入りと重なる場合があることから、交通誘導警備員などが工事車両を誘導し、児童の安全に配慮してまいります。
植栽の考え方	説明会資料の植栽の考え方について、国有財産の樹木と市有財産の樹木の区別を伺いたい。	現地にて青色テープに書かれた番号は国有財産の番号、白色テープに書かれた番号は市有財産の番号となります。両方のテープがついているものは、国有財産の無償貸付対象であり、市が管理しています。

植栽の考え方	説明会資料 P15 樹木の考え方で、樹木の図面を公開してほしい。	公園緑地課（市役所東館 9 F）にて、樹木の図面を閲覧できます。
球場解体に伴い伐採する樹木	説明会資料で保存する樹木の位置が示されているが、これは現状のままとすることか。	旧豊橋球場の解体に伴う樹木伐採対象範囲内において保存する樹木は、原則として、現状のままとなります。
環境対策	環境対策として、計測した騒音・振動の測定値はどこで公表するのか。自宅ですらささいと感じた時、公園内までいかないと測定値が確認できないとなれば、実際どのくらいの騒音・振動だったのか分からないので、測定値を公園の外からでも見えるようにしてほしい。	現時点では、旧豊橋球場南西部の仮囲い及び現場事務所の仮囲いの計 2 箇所にデジタルサイネージを設置し表示していく予定です。
環境対策	説明会資料 p19 騒音・振動の規制基準値が 2 種類記載があるが、どちらを遵守するのか。	「騒音・振動公害防止の手引き（豊橋市）」（建設作業編）に基づき、特定建設作業の規制基準値である騒音 85dB、振動 75dB を遵守します。ただし、周辺住環境に配慮し、解体工事においては「騒音・振動公害防止の手引き（豊橋市）」（工場・事業場編）の規制基準値である騒音 50dB、振動 65dB を参考として、取り組んでいきます。
緊急時の連絡先	説明会資料に緊急時の連絡先の記載があるが、これは 24 時間対応か。	即時対応が必要な緊急時には、お手数ですが、現場代理人へのご連絡をお願いいたします。その他の連絡については、市の業務時間内に市の連絡先にご連絡ください。また、夜間・休日については市の窓口（0532-51-2421）までご連絡ください。
その他	工事を進めていく中で、手抜き工事があってはいけないと思うが、工事期間中のリスクマネジメントについて教えてほしい。	工事期間中のリスクマネジメントとして、建設業法等関係法令や要求水準書に基づき、取り組んでまいります。
その他	発生土はどこに運んでいくのか。	原則として、発生土は、工事敷地内で活用する方針としています。